

第 15 期



兵庫県マスコット
はばタン

兵庫県県民生活審議会委員を募集します！

兵庫県では、真に豊かで調和のとれた県民生活の実現をめざし、地域づくり・生涯学習や消費生活に必要な施策を展開しており、県民生活審議会においてその方策を調査・審議しています。

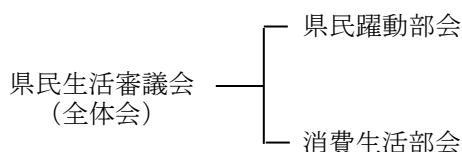
このたび、第 15 期兵庫県県民生活審議会を発足するにあたり、熱意ある皆さんに議論に参加していただくため、委員を募集します。

【兵庫県県民生活審議会の概要】

委員数：24 名

構成：学識経験者、消費者代表、事業者代表、行政関係者

会議の開催：審議会の全体会を年 1 回程度行うほか、部会（年 2～3 回）を開催予定



■応募資格 下記の条件に全てあてはまる必要があります。

- (1) 地域づくり・生涯学習や消費生活について関心を持ち、議論することができること
- (2) 審議会（全体会と所属する部会）に出席できること
- (3) 年齢が満 18 才以上であること
- (4) 兵庫県内に居住する者、または通勤・通学していること
- (5) 国会もしくは兵庫県議会の議員または国もしくは地方公共団体の常勤職員でないこと
- (6) 兵庫県県民生活審議会及び兵庫県生涯学習審議会の公募による委員経験者でないこと、他の審議会等の公募による委員に就任していないこと

■募集人数 3 名

■委員の任務 審議会（全体会と所属する部会）に出席し、議論に参加していただきます。審議会等への出席者には、規定による報酬及び交通費をお支払いします。

■委員の任期 審議会の設置日（令和 8 年 7 月予定）から 2 年間

■応募の方法

裏面の応募用紙に必要事項をご記入の上、郵送または電子メールで提出してください。

※この応募用紙はホームページ(https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk12/ac09_000000011.html)からダウンロードすることができます。

なお、提出いただいた書類はお返しできませんのでご了承ください。



■応募〆切 令和 8 年 6 月 1 日（月曜日）17:00 ※必着

■選考方法及び結果の通知

書類審査後に、書類審査合格者を対象とした面接審査（令和 8 年 6 月中）を神戸市内で行い、委員を決定します。選考結果は応募者全員に文書でお知らせします。

【応募先及び問い合わせ先】

〒650-8567 兵庫県県民生活部県民躍動課県民生活審議会担当（個別郵便番号のため住所を省略できます）

電話：078-341-7711（内線 73038）

E-mail：kenminyakudou@pref.hyogo.lg.jp

※メール送付の際は件名を「公募委員応募」としてください

※応募用紙を持参する場合は、兵庫県庁 2 号館 11 階県民躍動課までお越しください

第 15 期兵庫県県民生活審議会公募委員 応募用紙

[illegible]